

2015年2月26日

関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠様

「貴社原子力広報室による回答拒否」問題に関する緊急公開質問状

若狭連帯行動ネットワーク(藤井寺市林5-8-20-401久保方)

私たちは2月12日、「関西電力の電気料金値上げと原発再稼働に関する公開質問状」を賛同42団体・739個人(2015年2月23日現在)で貴職宛に提出しました。貴社原子力広報室は当初、「説明責任はある」との対応でしたが、翌日には「公開質問状に関する面談も回答もしません。」と一方的に電話通告されました。その理由は、昨年秋の面談時に音声Uチューブで流されたため、「インターネット中継が行われるリスクがないと当社が判断できる状況になるまで、面談しない。」これは「公開質問状を社内関係箇所で共有し、会社として判断したものである。」とのことでした。しかし、面談の主催者は貴社であり、本社内の部屋で面談していますので、貴社が音声Uチューブの中止を参加者に直接求め、中止を確認した段階で再開すればいいことです。昨年秋の面談では、面談を中断した貴社広報室に代わって私たちが参加者に音声Uチューブしないよう再度強く注意し、中継が中止されたのを貴社広報室が確認して面談が再開されました。ただし、再開された面談では回答が読み上げられただけで、質問は一切受け付けず、私たち参加者を部屋に残したまま退席するという傲慢な対応でした。インターネット中継の責任を私たちに押しつけて、それを理由に回答を拒否するのは筋が通りません。

他方では、関西消費者団体連絡懇談会との意見交換会を2月17日に開き、貴社の森本孝執行役員が出席して質問に回答しています。原子力広報室と貴社役員との対応にこれほどの差があるのは信じられません。原子力広報室の対応は本当に貴職を最高責任者とする会社としての対応なのでしょうか。私たちは2月20日、原子力広報室へ「貴社自ら公開説明会を開き、貴社の責任で参加者へ注意喚起すること」を文書で要望し、2月23日までに回答するよう求めましたが、「担当者の長期出張」を理由に「要望への回答」も拒否されました。貴社の原子力広報室は広報としての役割を果たしておらず、電気料金値上げに関する消費者の質問や疑問を足蹴にしています。説明責任を放棄するようでは、電気料金値上げを申請する資格などありません。

そこで、「貴社原子力広報室による回答拒否」問題について、以下に緊急質問を致しますので、真摯に検討し、3月5日までに回答されるようお願い申し上げます。

緊急質問1. 関西消費者団体連絡懇談会との意見交換会に森本孝執行役員が出席していること等から判断して、貴職をはじめ貴社が「電気料金値上げに関する消費者の質問や疑問には回答する必要がなく、無視してよい」と考えているとは思えません。私たちの2月12日付け「関西電力の電気料金値上げと原発再稼働に関する公開質問状」に対する貴社原子力広報室の「面談も、回答もしない」という対応は本当に、「会社として判断したもの」なのですか。もし、そうなら、「相手次第で回答しなくて良い」と考えているのですか。

緊急質問2. 貴社原子力広報室は、「昨秋面談時のインターネット音声Uチューブ」問題の責任を私たちに転嫁しようとしています。公開質問状への賛同42団体・739個人に対し、貴社が本社内外の会場で公開質問状への説明会を開催し、貴社の責任で参加条件を注意喚起すべきではありませんか。私たちの協力姿勢にもかかわらず、貴社がこのまま説明会または面談を開かないのであれば、電気料金値上げを申請する資格はなく、即刻撤回すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。このままでは、「電気料金値上げへの質問に一切回答せず、消費者の疑問を踏みにじて強引に値上げへ突っ走る企業」という姿が一層鮮明になり、電力自由化の下で顧客離れが一層増えると思われませんが、それで良いと考えているのですか。

以上